

ほけんだより



撫養小学校 保健室
平成30年4月10日

健康診断が始まります

ご入学・ご進級おめでとうございます

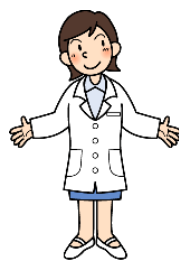


春の足音を少しずつ感じるようになりました。一人ひとりの晴れやかな表情や緊張感にも、春を感じます。
みなさんの心と体が健康にすごすことができるよう、サポートしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

健康診断は、からだの発育や健康の状態を調べ、毎日を元気に過ごすために行います。

健康診断の結果、専門医の精密検査や治療を受けたほうがよい場合は、個別にお知らせしますので、早めに医療機関を受診してください。
なお、受診後はすみやかにその結果を学校までお出しください。

学校医の先生の紹介



- 内科医 — 元木健二先生
元木康文先生（元木医院）
- 歯科医 — 秋田豊仁先生（秋田歯科）
- 眼科医 — 大村和正先生（兼松病院）
- 耳鼻科医 — 平賀 智先生（あおぞら耳鼻科）
- 薬剤師 — 後藤尚子先生

日にち	検診・検査	対象学年
4月11日（水） ～17日（火）	身体計測（身長・体重） 視力検査・聴力検査	全学年
18日（水）	内科検診	全学年
26日（木）	耳鼻科検診	2・5年と該当者
5月 8日（火）	心電図検診	1・4年
14日（月）	眼科検診	全学年
31日（木）	歯科検診	全学年
6月 1日（金） 14日（木）	尿検査1回目 2回目	全学年

保護者の方へ

出席停止について

お子様が医師から次のような診断を受けた場合、出席停止の扱いとなりますので、学校へご連絡ください。（なお、医師の診断書は不要です。）

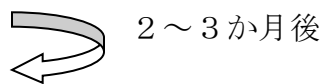
- ・インフルエンザ ・結核
- ・麻疹（はしか） ・百日咳
- ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ・風疹（三日ばしか）
- ・水痘（水ぼうそう）
- ・咽頭結膜熱（プール熱）
- ・髄膜炎菌性髄膜炎

災害共済給付金制度について

この制度は、学校の管理下（登校から下校まで、校外学習等）で災害（医療費支払いが1500円以上）の場合に申請できます。その後、日本スポーツ振興センターの審査が下りますと、給付金が支給されます。※ただし、はぐくみ医療費助成制度との併用はできません。

<手続きの流れ>

- ①スポーツ振興センターの手続きをすることを学校へ知らせる
- ②手続きに必要な書類「医療等の状況」等を学校から受け取る
- ③書類を医療機関で記入してもらう
- ④学校へ書類を持ってくる
- ⑤給付金の受け渡し
- ⑥領収書を学校へ持ってくる



保健室の利用について

保健室では、学校でおきたけがの応急手当を必要に応じて行っています。その後の経過観察は、保護者の方とともに行っていきたく思いますのでよろしくお願いいたします。

なお、**緊急を要する**けがや病気の場合は、学校から医療機関へ移送します。その際は担任を通じて連絡しますので、保険証を持って医療機関へお越しください。

また、保健室での休養は原則として1時間までとし、それ以上の休養が必要な場合は、ご家庭へ連絡しますので、お迎えをお願いします。

